

令和2年第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会（書面会議）質問・意見

番号	資料番号	ページ	意見内容	質問への回答
1			①認知症高齢者の日常生活自立度と要介護認定度及び介護サービス利用状況の相互関係を示した資料がほしい。	介護認定情報から加工して作成する必要があるが、今のところ資料としてはありませんが、提供できるようなものを検討いたします。
2			②認知症患者は要介護度が低く出てしまうように思うため、結局介護サービスの利用ができず家族が関わっていくしかない状況であるが、現在別居の家族が増えている。施設の充実等対策が必要と考える。	要介護度の判定においては、統一的に項目ごとにチェックしておりますが、判定結果によってはご家族にとっては大きな問題だということは承知しております。今後の施設の充実については、第8期計画においても記載し計画的に推進してまいります。また、認知症の方については、施設の充実対策に加え、国の認知症施策推進大綱等を踏まえた理解促進、地域の支え合い体制づくりにも取り組んでいく必要があると考えています。
3			③介護医療院は日進市に存在するか。	市内に療養型医療施設が1施設あります。現在のところ介護医療院はありません。
4			④住居型有料老人ホームに住む生保老人が増えている。（全然快適な住居ではない。）	本市においても、有料老人ホームに居住する被保護者の方はいます。被保護高齢者の住居については、高齢者の住居確保の中で検討していきたいと考えております。
5			⑤介護人材不足について日進市は大丈夫なのか。	本市を含む愛知県は介護人材の有効求人倍率の高さが目立ち、新たな雇い入れが難しいと聞きます。特に特養、訪問介護において人材不足が懸念されるところですが、介護事業全般において人員の確保にご苦労されていると思います。そのような中で、本市の各事業所は必要な人員を確保し、サービスの継続に努めていただいているところです。本市としましても訪問型サービスA事業所で働く生活支援サポーター養成講座を開催しており、引き続き人材の確保に努めてまいります。また、日進市地域支援ボランティア事業（おたっしやボランティア事業）を通じて、高齢福祉施設においてボランティアとして活躍いただいているところです。
6			⑥今回のコロナの影響を受けて、プランにも感染症や災害等、万一の際の対応について入れ込むべきと考える。	第8期介護保険事業計画の策定における基本指針案に、新設された記載事項として、『災害・感染症に対する備えの検討』が設けられ、今回プランの作成に際して重要視されており、高齢者、事業所それぞれの災害対応及び新型コロナウイルス対応等について、平時の事前準備や備蓄体制など記載内容を検討していきます。
7			①やはり説明して頂けた方が分かり易く、他の方の意見も聞けるのでZoomなどでの開催が望ましいと思います。環境が無い委員の方もお見えでしょう。その方のみ実際の会議室に来て頂き、リモート会議に参加して頂くのはいかがでしょうか。予算の問題もあるでしょうが・・・ 今後、2類感染症から外されるかもしれませんが。	Zoom等を利用したオンライン会議やオンライン研修の機会が増えていることから、市全体でもオンライン会議開催の環境整備を進めているところです。会議開催の方法については、新型コロナウイルス感染症対策の動向を踏まえつつ検討していきます。
8			②いわゆるヘルスリテラシーを高める活動は、今後一層重要となるでしょう。	本市では平成27年1月に「健やかになっしん宣言」を行い、健康づくりに取り組んでいるところですが、引き続き市民・地域・企業・行政等が連携した健康づくりを進めていく必要があると考えています。
9			③これからの高齢者はスマホ世代だと思います。それを見込んだ政策もお願いします。	国立長寿医療研究センターから「オンライン通いの場アプリケーション」がリリースされるなど、新たな取り組みも始まっていますので、まずはこれらの取組の周知から検討していきたいと考えています。

令和２年第１回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会（書面会議）質問・意見

番号	資料番号	ページ	意見内容	質問への回答
10			④電子連絡帳に、リモート会議ができる機能が備わるともっと便利でしょうか？ 地域ケア会議などが推進されるでしょうか。	現在はツリー型の掲示板機能はありますが、リモート会議ができる機能は現時点ではありません。Zoom等を利用したオンライン会議やオンライン研修の機会が増えていることから、市全体でもオンライン会議開催の環境整備を進めているところです。リモート会議等については、新型コロナウイルス感染症対策の動向を踏まえつつ検討していきます。
11	1-1		つどいの場の数が令和元年度の７４箇所から６５箇所に、ほっとカフェは２２箇所から２０箇所に減少しているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策によるものか。	令和２年度欄は目標値を記載しています。つどいの場及びほっとカフェについては、令和元年度時点で第７期計画の目標値を達成できております。
12	1-1		地域における健康教育回数が令和元年度の延８２回から令和２年度の１１５回と増加している理由は	令和２年度欄は目標値を記載しています。健康教育についてはつどいの場や老人クラブへの出前講座等を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症のため、目標値の達成は厳しいものと考えております。
13	1-2		施設サービス他に関連して医療計画(本年度県計画、来年度地域計画)の中間見直しとの整合性を調整してください。今年度、日進市内の混合型特定施設で定員５名増予定。来年度は未定。	愛知県の計画の進捗状況もありますが、施設サービス量の推計見込み、医療・介護連携や地域包括ケアの構築など、関連部分の調整を図りたいと考えています。また、愛知県瀬戸保健所等とも見直しの内容について情報共有し、第8期計画の策定に当たっては整合性を図るよう努めます。
14	参考資料1		４ 地域における支え合いについて、５－１ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 Ｐ２ ６ 地域の人達に求める手助けは「安否確認」「災害時の手助け」が多く５－２ 在宅介護実態調査 Ｐ３３についても「災害時の手助け」「安否確認」が多いことから、災害弱者である高齢者の災害支援体制ができる仕組み作りが必要であると思います。	災害時要援護者地域支援制度による高齢者等の災害支援体制づくりや市民参加の避難所開設運営訓練などを実施することで地域における自助・共助・公助が連携した災害支援体制を整えていきます。
15	1-1	40	「経管栄養」「喀痰吸引」について、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームとありますが、同一施設の名称と思います。老人保健施設の間違いではありませんか。	ご指摘のとおり、介護老人福祉施設は老人保健施設の誤りです。訂正させていただきます。
16	2-3		(1)(2)(3)各サービスの充実、ケアシステムを支える人材の確保について、サービスを提供する側の人材不足は社会的現象ですが、人材確保後、スタッフの研修を行ったり、良好な受入れ、働き易い体制などを用意して離職の防止、定着促進に余裕のある介護スタッフのさらなる資質の向上に期待します。	人材確保、定着支援に関する取り組みについて検討したいと考えています。
17			現在のコロナ禍で、事業運営も混乱し経営状況も悪くなっております。早く日常が取り戻せれば良いとおもいますが、長期戦となりそうですので先行きが心配です。	新型コロナ感染症対策について、事業所のみなさんのご意見をお聞きしながら、緊急時に必要な備蓄品などを事前に準備できるよう新型感染症対応について内容を検討していきたいと考えています。
18	1-1	4	(3)地域包括支援センターの機能強化 市民からの相談に対して適切な対応が出来るよう人材を含む機能強化を更に図ってほしい。	日常生活圏域ごとの高齢者人口の増加や国の動向を踏まえながら、地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターの機能強化や重層的支援体制整備について検討してまいります。 また、地域包括支援センター運営方針において重点目標を定めるなど、地域包括支援センターと協力しながら、特色のある取り組みを進めてまいります。
19	1-1	5	(1)相談体制と関係機関のネットワーク強化 新型コロナウイルスの影響で自事業所やスターバックスコーヒーでの認知症カフェの開催が難しい状態です。地域との繋がりをどのように構築していけばよいのか高齢者の方には難しいですがITを使った新たな試みが必要だと感じています。	他市町村ではZoom等を利用したオンラインカフェの開催事例もあることから、これらの事例を参考にしつつ、高齢者の方のＩＴ利用状況などを踏まえながら検討していきたいと考えています。

令和２年第１回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会（書面会議）質問・意見

番号	資料番号	ページ	意見内容	質問への回答
20	1-3		専門職を活用した健康づくり・介護予防 今後も介護予防体操教室はとても重要な取り組みだと思えます。課題と対応策にもあるように運営方法の見直しや、自宅でできる運動メニューなど工夫が必要ですが柔軟な対応で参加しやすい教室の開催ができるといいと思えます。私自身も新型コロナ感染症の拡大と共にスポーツジムへ行くことを自粛し自宅でyoutubeで面白そうなチャンネルを見つけては運動しています。高齢者の方々にも気軽にそして楽しく自宅でも運動できるコンテンツを提案できるといいと思えます。	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度末以降各種事業が実施できない状況が続いておりますが、従来どおりのやり方にとられることなく、新しい生活様式を踏まえながら、健康づくり・介護予防の取り組みについて検討していきたいと考えています。 広報にっしんやにっしんテレビでは、自宅でできる簡単な運動の紹介を行うほか、前年度に介護予防教室などに参加登録いただいた方には個別に運動メニューを送付するなどを行っております。また、年齢を問わずできる体操として「にっしん体操」をYouTubeで紹介しているほか、自宅でできる「ヘルピーストレッチ」の音声CDを配布しておりますので、ホームページや広報を通じて周知を図っていききたいと考えています。
21	2-3		【基本目標2】在宅で生活し続けられるまちを目指します 在宅での生活は本人、家族にとっても望むところだと思います。一方、認知症高齢者の場合は一概に在宅で生活が続けることが人生の質を上げるとは言えません。認知症の専門家たちは認知症高齢者の場合、早期の段階から小規模多機能型やグループホームなどの利用を勧めると言っています。ところが在宅のケアマネは認知症高齢者でも自事業所の在宅サービスを生活が成り立つギリギリのところまで利用してもう生活が成り立たないというタイミングで施設入所を勧めているように感じます。その理由として「在宅で生活し続けられるまちを目指します」という基本目標をすべての利用者に当てはめているのではないかと。認知症高齢者は認知症の進行と共に新しい環境への適応能力が極端になりますので利用者の未来を見据えた支援を行えるように市民やケアマネに伝えてもらいたい。	認知症の方については、施設の充実対策に加え、国の認知症施策推進大綱等を踏まえた理解促進、地域の支え合い体制づくりにも取り組んでいく必要があると考えています。
22	2-3		(3)地域密着型サービスの充実 小規模多機能型の運営は非常に厳しいものになってきます。 □該当の地域包括支援センターとの連携が難しい。そもそも困難事例の紹介くらいしかない。 □在宅ケアマネの抱え込み 西部包括より小規模多機能型の認知・普及のために協力的な声掛け等あり動いてくれてはいますが開所以来厳しい状況に変化はありません。 実際、小規模多機能型を見学に来られる家族の中にはケアマネより紹介なく自分で調べて小規模多機能型に見学に来たという方が多くいらっしゃるのが現状です。このような状況では今後も市民の方々へ小規模多機能型の周知や地域包括ケアシステムを構築していくうえでも非常に障壁になると感じています。	（新型コロナ感染症対応のため、開催が可能な場合に限られますが、）居宅連絡会など事業所が集まる機会や、市主催の講演会等の場で小規模多機能型居宅介護サービスの意義やその他地域密着型サービスの効果的な利用について、PRを行い周知を図る場を設け、本来あるべきサービス利用の実態に近づけるような取り組みが必要と考えます。また、指定居宅介護支援事業所は、利用者が複数の事業所を紹介するよう求めることができること等に説明を行い、理解を得ることを義務づけられていることから、デイ+ヘルパー+ショートをケアプランに位置付ける場合は、小規模多機能型について説明をするように指導することも場合によって求められると思われます。
23			全般的な感想です。第7期にっしん高齢者ゆめプランは、項目によるバラつきはあるものの総じて最終年度の目標に向けて手応えのある状態で元年度まで経過してきたと理解しました。それだけに2年度が残念ですが、8期へ、どのように橋を渡すのかよくわかりました。	令和２年度については新型コロナウイルス感染症のため各種事業に影響が及んでいるところですが、8期については新しい生活様式を踏まえて検討していきたいと考えています。
24	1-1	3	2(1)①電子@連絡帳の地域資源マップに登録事業所の職種が拡大されたことは医療と介護の連携の効率をアップし情報の共有の強化につながったと思います。	日進市在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、引き続き電子@連絡帳の充実や利用促進に努めていききたいと考えています。

令和2年第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会（書面会議）質問・意見

番号	資料番号	ページ	意見内容	質問への回答
25	1-1	6	5(1)ワンコインサービスや移動支援の取り組みについては、行政の方々及び第1層・2層生活支援コーディネーターの方々のご尽力により地域住民が自主的に活動に取り組んでいることは大きな成果であると思います。	五色園地区や香久山地区におけるワンコインサービスがモデルとなって、他地区への広がりも始まっております。市としても、訪問型サービスB等による補助制度の検討を進めてまいります。
26	1-1	6	5(1)生活支援コーディネーターの目標として当初掲げていた地域資源マップの作成はヘルピーネットや認知症地域資源マップ、集いの場や宅配マップなど使用目的別に分類され、それぞれに活用されていると考えてよろしいか。	お見込みのとおりです。日進市在宅医療・介護連携支援センターや生活支援コーディネーターと連携しながら、引き続き各種マップの充実や利用促進に努めていきたいと考えています。
27	2-3	1	1(2)市町村の判断により、要介護者が総合事業の対象となり得ることの市町村の判断基準は現段階で明確になっているか。	厚生労働省資料において弾力化について提示がありました。今後の情報に注視して、要介護認定者の利用について検討してまいります。
28	2-3	2	4(2)チームオレンジの設置のメンバー編成はどうお考えか。	今年度、これまでに認知症サポーター養成講座を受講した方を対象にした認知症サポーターステップアップ講座の開催を予定しています。チームオレンジについては、当講座を受講した方など地域で活動する意欲のある方を巻き込んで設置していきたいと考えています。
29	2-3	2	介護保険制度の円滑な運営1(1)(2)地域包括ケアシステムを支える人材の確保として初任者研修等の資格取得に関するサポートなどはお考えか。	他市町の事例を参考にして、介護人材確保施策の中で検討していきたいと考えています。
30	1-1	1	特定健診受診率について、ここ何年も半数近くの方が未受診となっていますが、年ごとに受診勧奨の工夫はなされていますか？保健指導も「実施率について課題が残る状況」で終わるのではなく、どこに原因があるのか、またその改善策なども示していただきたい。	第2期データヘルス計画に基づき毎年個別保健事業計画の策定、PDCAサイクルに基づき事業評価を行い、事業改善を行っています。国保連合会主催の支援・評価委員会を活用し、外部の有識者からの助言もいただいております。県平均を上回る受診率を維持しているところではありますが、さらなる受診率向上を目指し、令和元年度から、ソーシャルマーケティング理論を活用し、過去の健診受診歴に基づきAI分析を行い受診確率の高い者を抽出、ターゲットの特性にあった受診勧奨通知を作成。ナッジ理論を活用し、受診行動に繋がるような通知送付のタイミングで発送。勧奨回数もターゲットの特性に合わせた勧奨回数を設定して実施。このような対策から前年度受診率より向上しました。特定保健指導については、昨年度のデータを分析した上で、電話勧奨の方法や通知内容について検討していきます。
31	1-1	3	「やまびこ日進」が周知され相談件数の増加につながったとありますが、たとえば訪問栄養指導は、どこに紹介されて何件実施されたのでしょうか？	平成30年9月に始まったやまびこ栄養ケアステーションでは、派遣要請があった管内診療所に対して、外来及び在宅訪問栄養食事指導を行う管理栄養士を紹介しています。 令和元年度は、日進市、長久手市を併せて、外来での栄養指導が132件、訪問による栄養指導が37件ありました。
32	1-1	4	地域包括支援センターの仕事は、今後さらに増えてくると思います。以前、高齢者数も増えているため人員体制を見直す、との意向をお聞きしておりますが、その後、実際に検討はされているのでしょうか？	日常生活圏域ごとの高齢者人口の増加や国の動向を踏まえながら、地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターの機能強化や重層的支援体制整備について検討してまいります。
33	1-2	5	「夜間対応型訪問介護」について、指定事業者は以前からゼロです。参考資料1のケアマネのアンケートからも供給不足との回答がありますが、市から業者への働きかけは何かありますか？	夜間対応型訪問介護は、指定事業者が少なく県内に3事業所のみとなっています。本市から働きかけも予定しておりません。

令和2年第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会（書面会議）質問・意見

番号	資料番号	ページ	意見内容	質問への回答
34	2-3	3	「指定介護療養型医療施設」の廃止期限までの確実な転換への支援とあり、具体案は何か、実施は可能なのか、など考えていましたが、参考資料2の基本指針の中に「具体的な方策について記載」とありましたので、納得いたしました。	本市にある介護療養型医療施設1か所につきましては、期限内に介護医療院へ転換が予定されております。
35	参考資料1	1	日進市の2019年の高齢化率は19.9%ですが、国勢調査における比較の棒グラフでの高齢化率が20.6%になっています。これは正しいのでしょうか？日進市の高齢化率は将来推計の表を見ると今後も約20%で推移し2025年に20.1%とありますが…	参考資料1の1ページにある図表については、それぞれ住民基本台帳の表と、国勢調査を基にした将来推計（2017・2018）のグラフです。住民基本台帳に記録された人数と国勢調査による人口は異なるため、数値に差が出ています。国勢調査を基にした推計値は、本市と国・県等との比較としてご覧いただければと思います。
36			生活習慣病の対策として食生活改善推進員の養成が続いていますが、養成後の協力として、例えば地域のつどいの場の『会食』ボランティアとして活動することを推進してほしい。	食生活改善推進員の役割は食生活を通じた健康づくりや食育の普及啓発等が挙げられます。いただいた意見も参考とさせていただきつつ、食生活改善推進員の地域活動を支援していきたいと考えています。
37			介護保険の利用の仕方→ケガがきっかけでデイサービスを利用、直った後もそのままサービスを利用している人や、介護保険料を払っているのだから使わないと”ソン”との考えを（そのような施設もある）している高齢者もいます。その対策は？	ケアプランの点検やケアマネジャーの意識啓発、事業所の指導といった取組を行い、適正化を図ることを検討していきます。
38			地域の円卓会議の取り組みについて→一層・二層3名の課題に対して考え方がバラバラでした。統一した共通認識を持って会を進行していただけると地域の取り組みも進むと思います。この会議が、今後の日進をよくする原動力になるのではないのでしょうか！	生活支援体制整備（地域の支え合い体制づくり）については、第2層生活支援コーディネーターそれぞれの課題意識のもとで検討を進めておりますので、進行の手法については違いがありますが目指すべき地域の姿については、共有できているものと考えています。 引き続き、第1層・第2層生活支援コーディネーターとの連携を密にし、円卓会議や協議体の充実に努めてまいります。
39			”くるりんばす”について→くるりんばすによる外出支援として利用者増を目的に車内案内放送等PRを継続して行う予定のようですが、今のコースでは利用者増は無理だと思います。「乗らないのはなく、乗りたいくても乗れない」と言う人々の声を聞いて！車内案内は「聞こえづらいが、内容はとても良い」との声を聞いています。	くるりんばすにつきましては、市民の方から多くのご意見をいただいております。現在、市に届いたご意見やアンケート調査などをもとに、路線部分修正についての議論をさせていただいております。また、全線見直しについても今後検討する予定です。
40	1-3	3・4	令和元年度後期の実績評価と課題と対応について 新型コロナウイルス感染症による自粛期間が見通しがなく長期化しており、地域のつどいの場や自宅での軽運動の実施について、具体的なアドバイスや指導があると有益です。	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度末以降各種事業が実施できない状況が続いておりますが、従来どおりのやり方にとらわれることなく、新しい生活様式を踏まえながら、健康づくり・介護予防の取り組みについて検討していきたいと考えています。 広報にっしんやにっしんテレビでは、自宅できる簡単な運動の紹介を行うほか、前年度に介護予防教室などに参加登録いただいた方には個別に運動メニューを送付するなどを行っております。

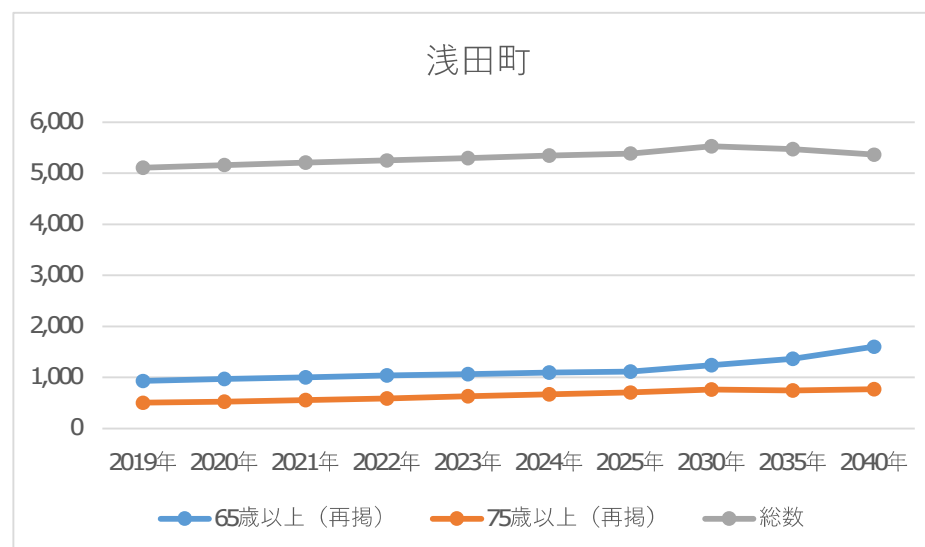
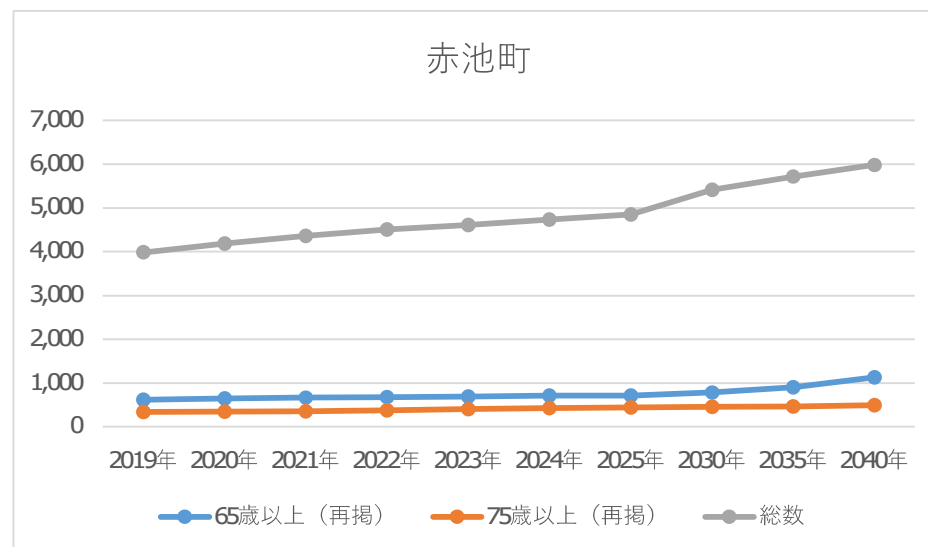
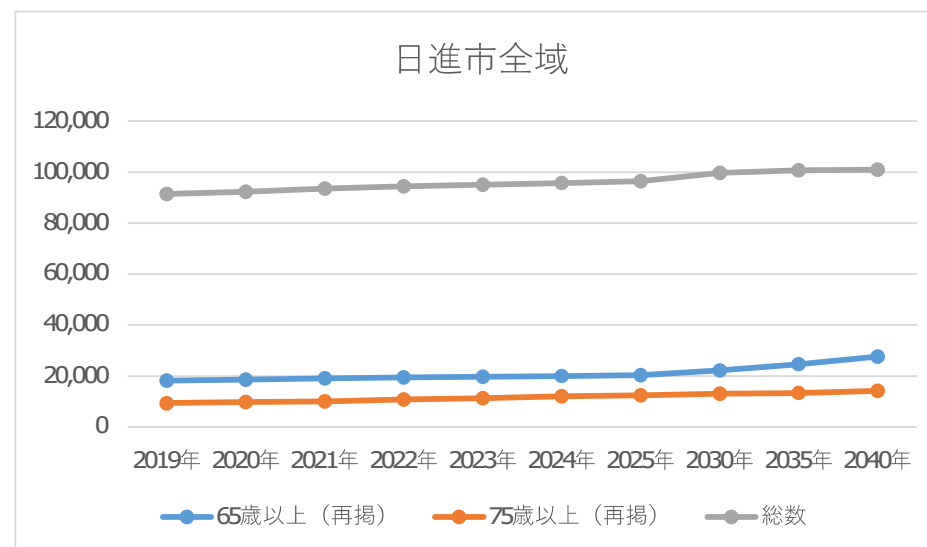
令和2年第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会（書面会議）質問・意見

番号	資料番号	ページ	意見内容	質問への回答
41	2-3	1	「つどいの場」の設置推進の具体的事例としてホットカフェやプラットフォームの設置数が増えており、高齢者のつどいの場として、地区ごとに特色ある運営がなされており、それぞれ定着しつつあり高く評価します。しかしながら、今後の在宅高齢者の増加時代に対応するために、いろいろな工夫が必要のように思います。例えば開催頻度について、現状は多くの場合月2回ほど各2～3時間程度の運営です。そのため利用者も限定的で、地域の高齢者全体に開かれた利用に広がっていません。現在の利用施設での開催回数大幅増加が難しい場合、開催場所の見直しも含め検討するとよいように思います。その場合、スーパーマーケットなど商業施設と連携した場所での開設も利用者にとって魅力的かも知れません。	つどいの場の開催については、運営を担う住民の方にとって無理のない範囲で、継続していただくことが大切だと考えています。社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携しながら、つどいの場の周知や立ち上げ支援を継続してまいります。また、高齢者移動支援推進事業によるつどいの場への移動手段の確保や訪問型サービスB等による補助制度の検討を進めてまいります。 令和元年度には、スーパーマーケットの空きスペースを利用して、薬局・大学と連携した「健康つどいの場」事業を実施（新型コロナウイルスの影響で中止中）したこともありますので、引き続き民間事業者と連携した取り組みを検討していきます。
42	2-3	1	基本目標2－（1）在宅医療・介護連携の推進について早急な整備を要望します。高齢者の住まいと生活支援の一体的な実施について、地域の見守り体制の醸成と活用も重要です。	やまびこ日進と連携して、在宅医療・介護連携の充実や住民への周知啓発に努めてまいります。五色園地区のような見守り体制について、他地区においも同様の連絡体制を検討したいという相談があれば、その地区に合った連絡体制の構築を市も一緒に検討してまいります。
43	2-3	1・2	基本目標2－（1）および基本目標3－（1）地域包括支援センターの体制充実による機能強化と地域への浸透、認知度アップを要望します。その場合、民生委員、自治会組織、老人クラブなど地域支援組織との連携を活用していただきたい。	日常生活圏域ごとの高齢者人口の増加や国の動向を踏まえながら、地域包括支援センターの機能強化について検討してまいります。また、高齢者に関する身近な相談場所として、引き続き周知に努めてまいります。 地区ケア会議や出前講座を活用した地域支援組織との連携についても継続してまいります。
44	2-3	2	基本目標3，4，5 共通高齢者福祉施設を居住地区に近いところにも設置することにより、地域の元気な高齢者をヘルパー人材として活用できるのではないかな。	介護保険における施設サービスや有料老人ホーム等の整備は、高齢者人口や高齢化率の地区別分布を参考に、必要とする地区に行くことが理想的ではありますが、現状としては、難しい面もあります。地域の元気な高齢者の登用のご意見は参考にさせていただきます。 訪問型サービスA事業所で働く生活支援サポーター養成講座を開催しており、高齢者の方への周知についても検討してまいります。また、日進市地域支援ボランティア事業（おたっしゅボランティア事業）を通じて、高齢福祉施設においてボランティアとして活躍いただいているところです。
45	2-3	3	基本目標5－2，3，4、その他要介護認定、ケアプラン、介護給付の基準などの見える化と理解普及を要望します。また介護職場の魅力発信、イメージ刷新の取り組みについて基準以上への指導による、各施設のレベルアップを要望します。	ゆめプランに記載する介護保険事業計画部分には要介護認定その他サービス量の推計値が記載されますが、見やすい・わかりやすい表現により、見える化と理解普及に努めます。また各施設のレベルアップについては、尾三地区広域体制による実地指導等により実現を図ります。
46	参考資料1	28	認知症相談窓口の認知度が28.9%と低いように、地域包括支援センターが地域住民に身近なものとなっていないので改善を要します。	令和2年1～2月に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、地域包括支援センターについて、「事業内容まで知っている」「名前だけは知っている」方の割合は、54.1%となっています。前回（3年前）の調査と比較して、3.5%増加しており、地域包括支援センターの認知度は着実に高くなっております。 今後も、高齢者に関する身近な相談場所として、引き続き周知に努めてまいります。

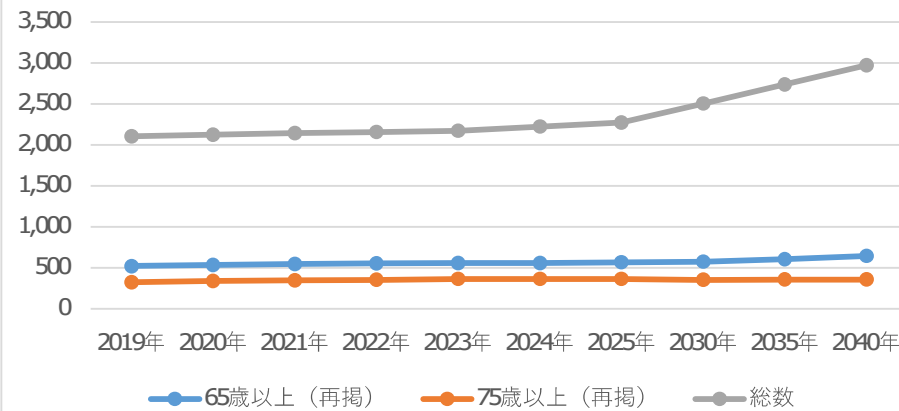
令和２年第１回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会（書面会議）質問・意見

番号	資料番号	ページ	意見内容	質問への回答
47	参考資料1	31	市の高齢者福祉施策に望むこととして「交通手段の整備など高齢者の足の確保」、「地域医療体制の充実」は 全ての高齢者の在宅生活の継続のために極めて重要です。望ましい目標に向けて、しっかりとした取り組みを要望します。	地域の足として、市内巡回バス「くるりんばす」を運行しております。高齢者の足としてより利便性の高いものになるよう、路線の修正検討を実施して参ります。
48	参考資料1	35	介護に係る、訪問介護、短期入所生活介護などの供給不足および人材不足改善のためどのような施策、工夫ができるか、検討し、コンセンサスづくりを期待します。	アンケート調査を踏まえ、訪問介護は特に人材の確保のための方策が必要と考えます。第8期計画において具体的な施策を検討したいと思います。
49	参考資料1	36	高齢者がよく利用していないし不足していると感じている食事の提供、ちょっとした買い物、ゴミ出し、通院・外出の手助け、安否確認などは、地域住民による助け合いでかなりの程度改善できるように思われるので、行政のアドバイスの下に地域に見合った形で進むことが望まれます。	五色園地区や香久山地区におけるワンコインサービスがモデルとなって、他地区への広がりも始まっております。市としても、訪問型サービスB等による補助制度の検討を進めてまいります。
50	参考資料1	37・38	医療と介護の連携は高齢者の生活の安全と安心にとって、極めて重要な要素ですので、行政指導で強力に進めて頂き、協力医師、医療機関などについての情報提供も要望します。	やまびこ日進と連携して、在宅医療・介護連携の充実や住民への周知啓発に努めてまいります。

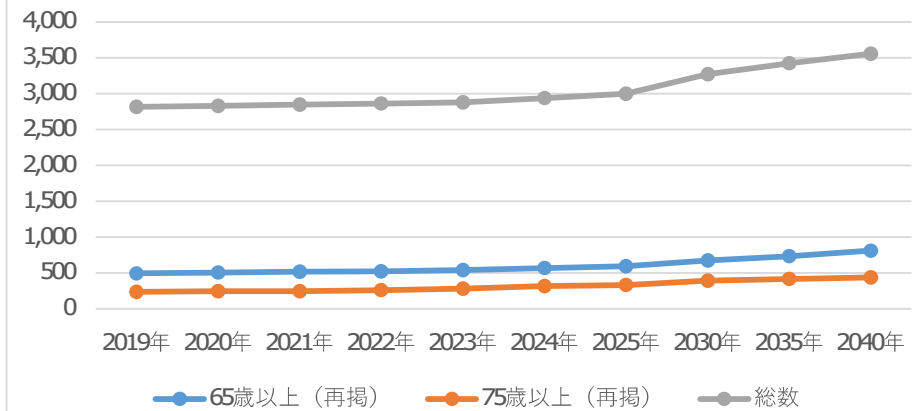
(参考) 地区別将来人口推計



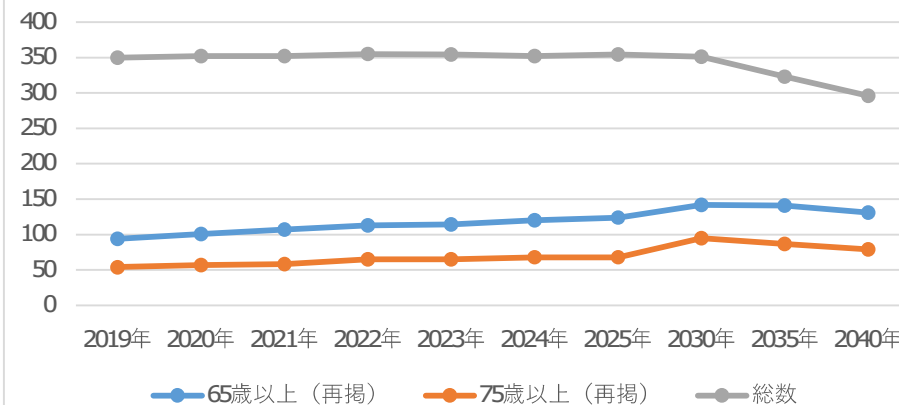
梅森町



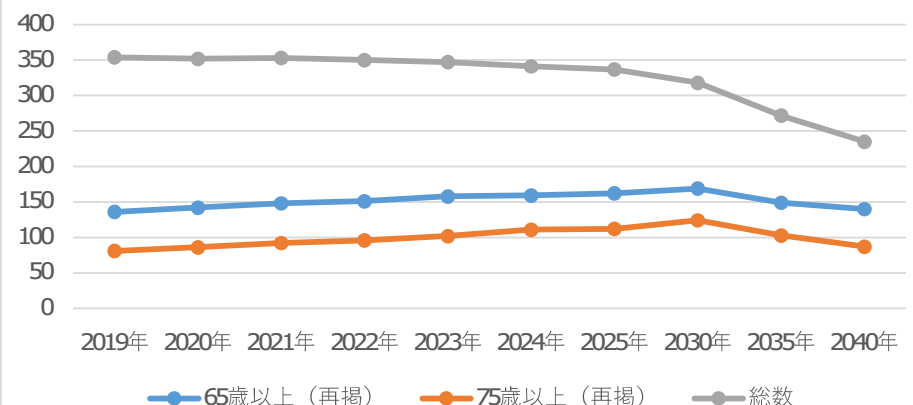
折戸町



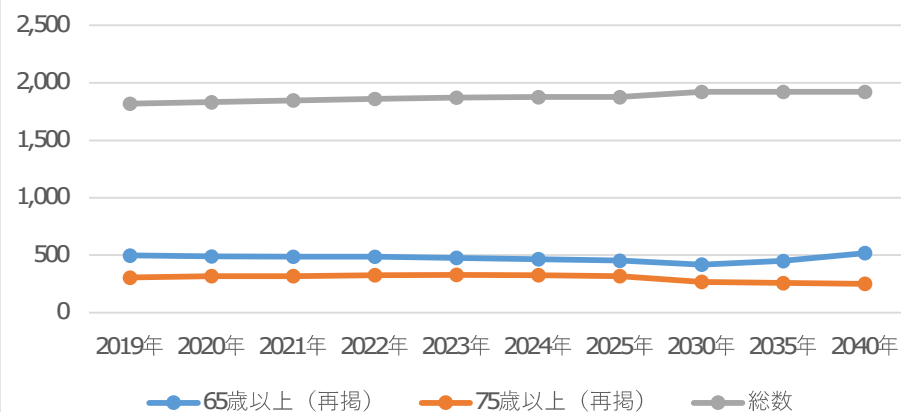
野方町



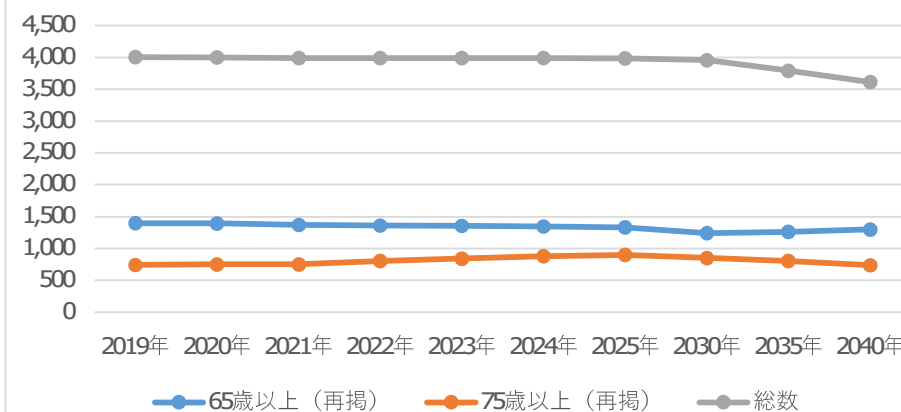
蟹甲町



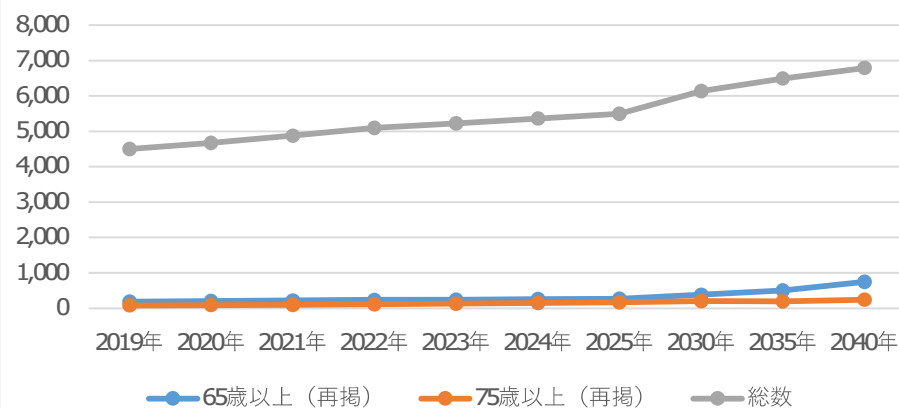
藤枝町



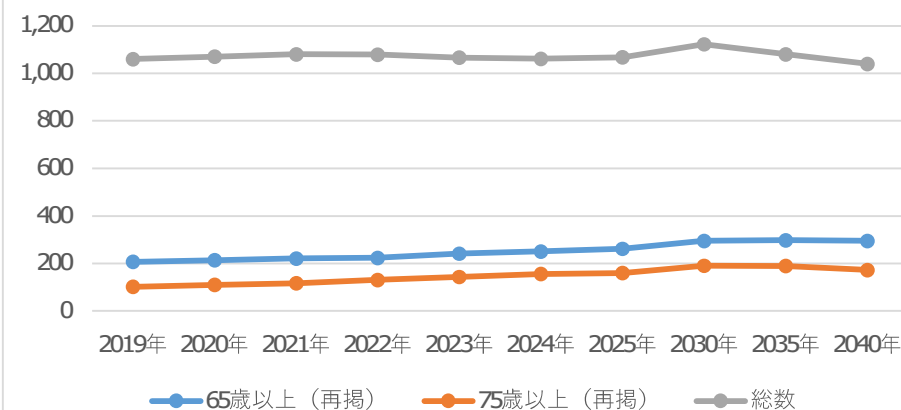
米野木町



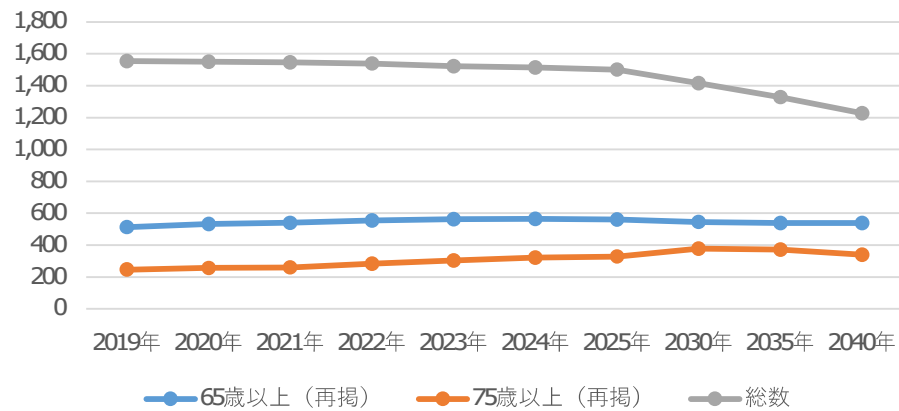
米野木台



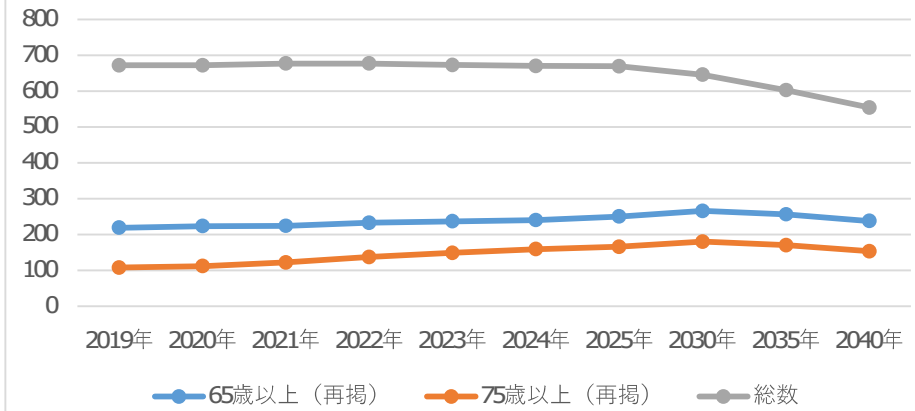
三本木町



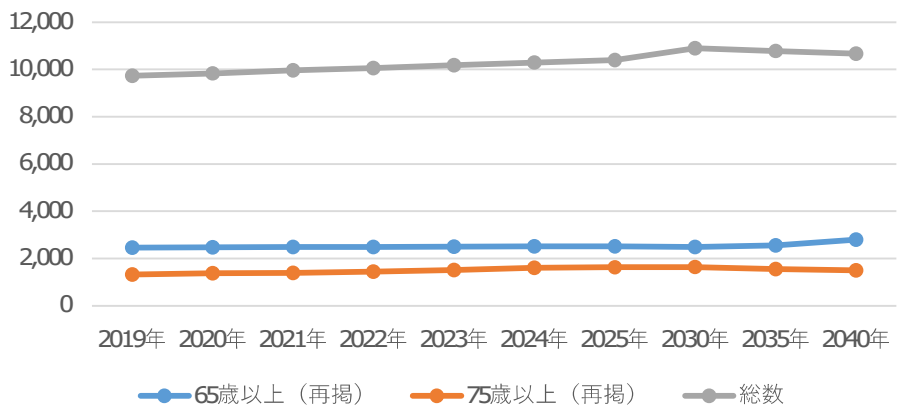
藤島町



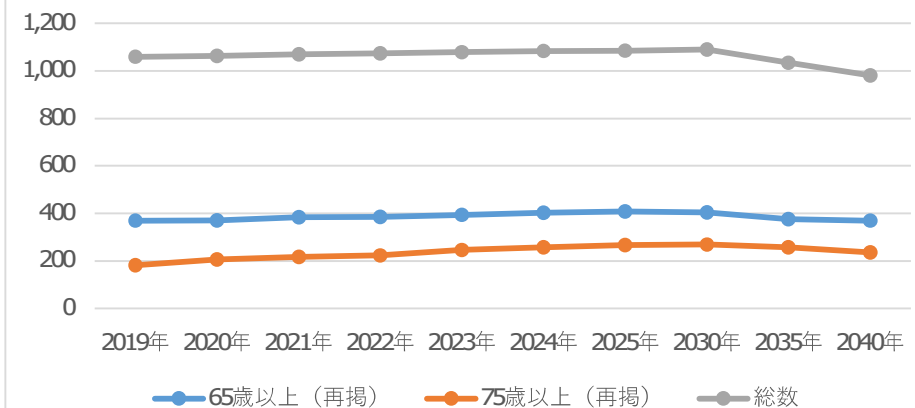
本郷町



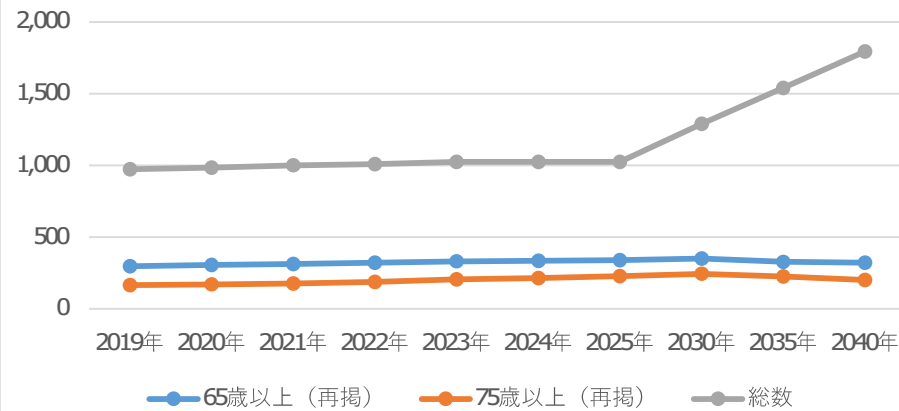
岩崎町



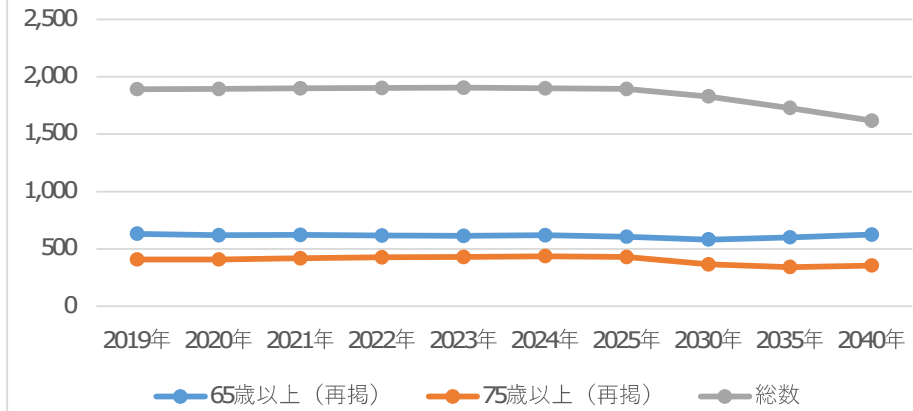
岩藤町



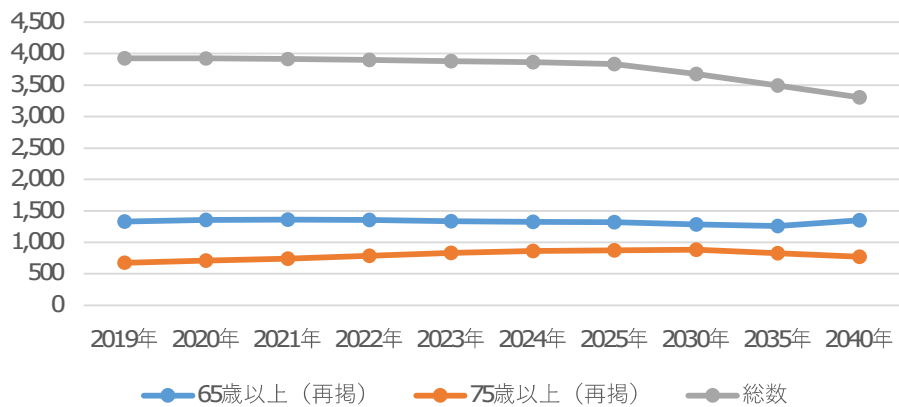
北新町



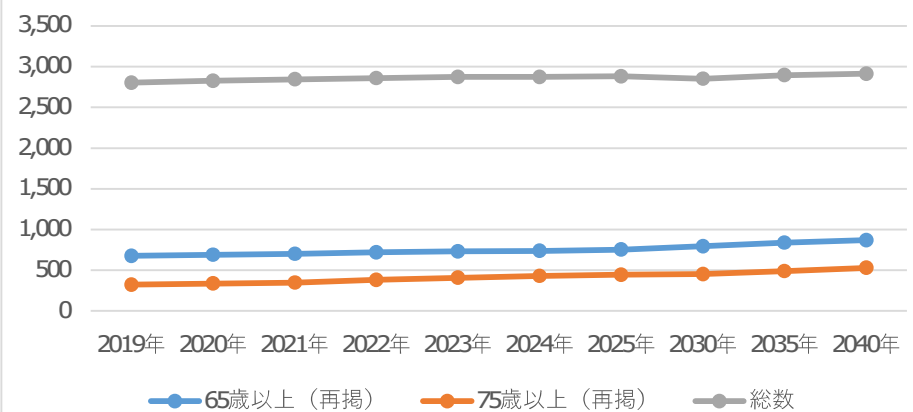
南ヶ丘



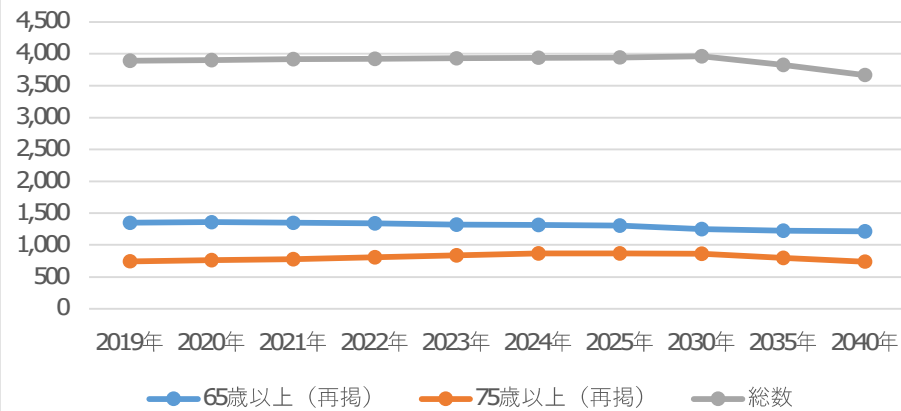
五色園



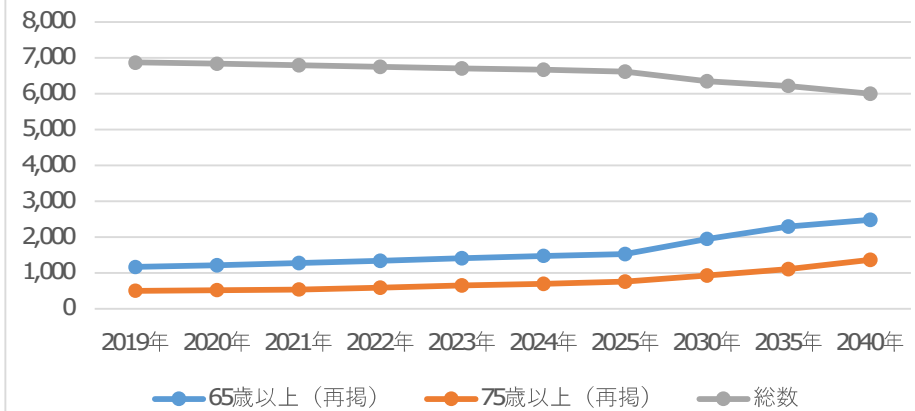
梅森台



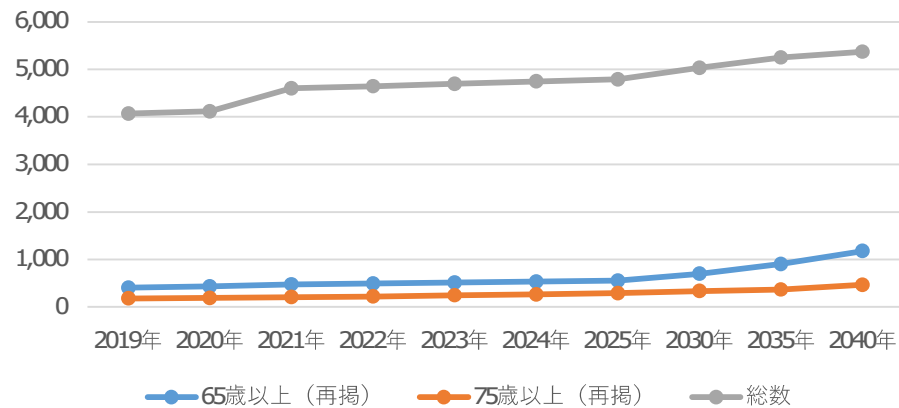
東山



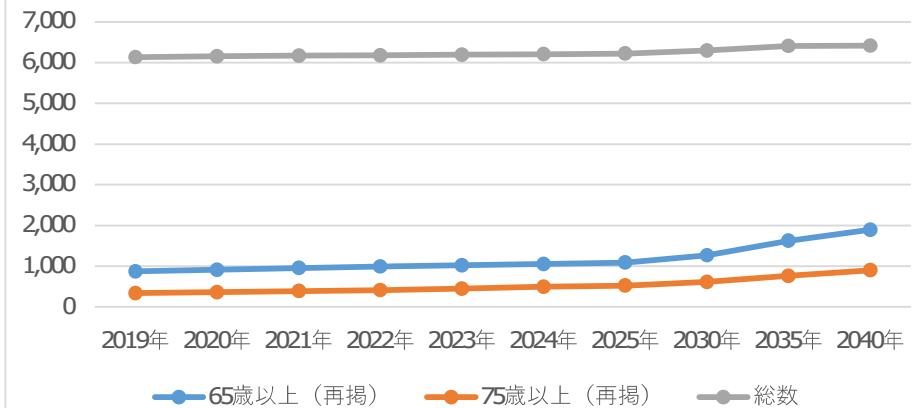
香久山

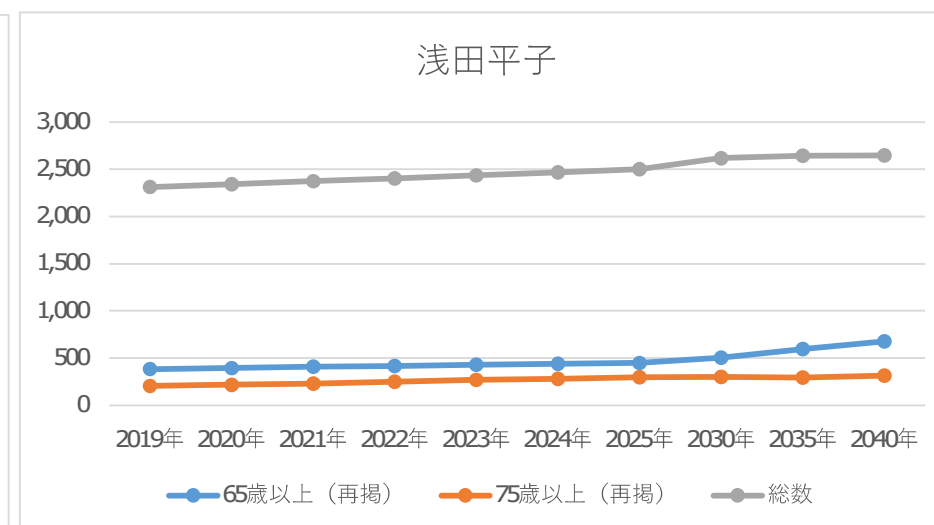
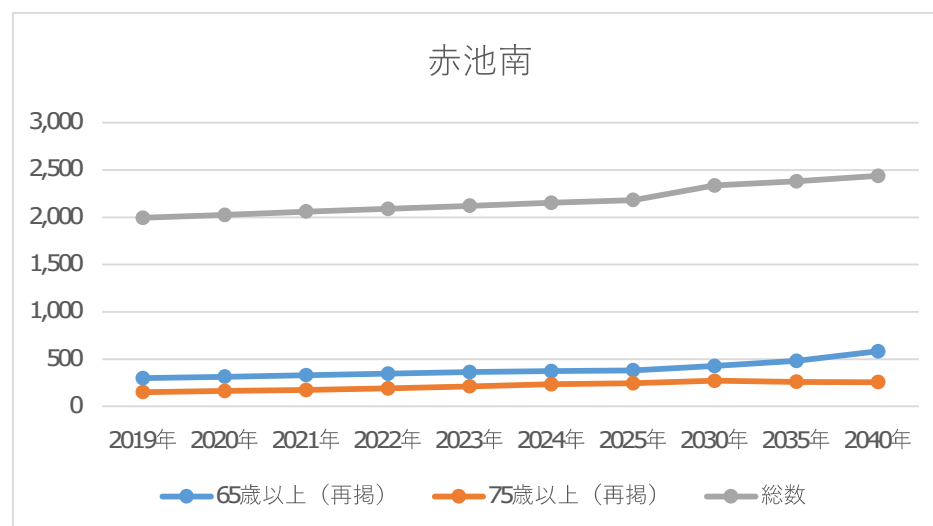
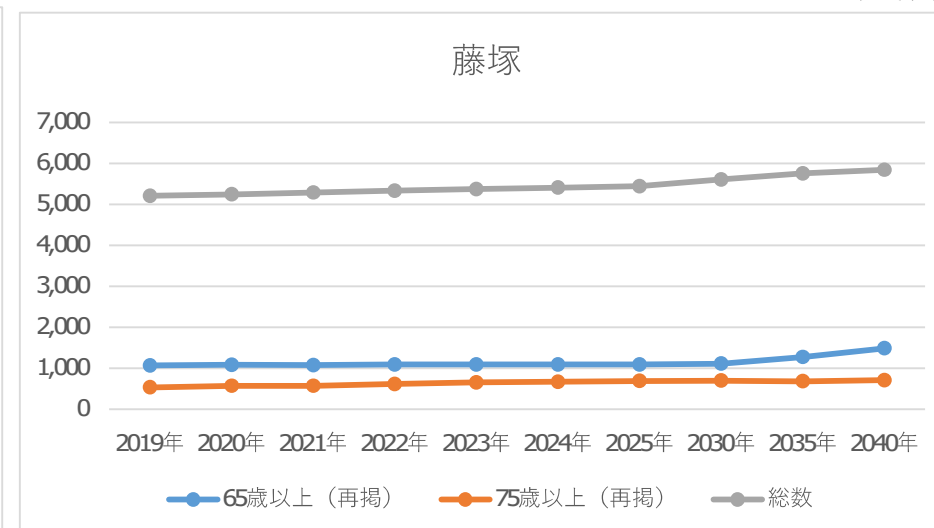
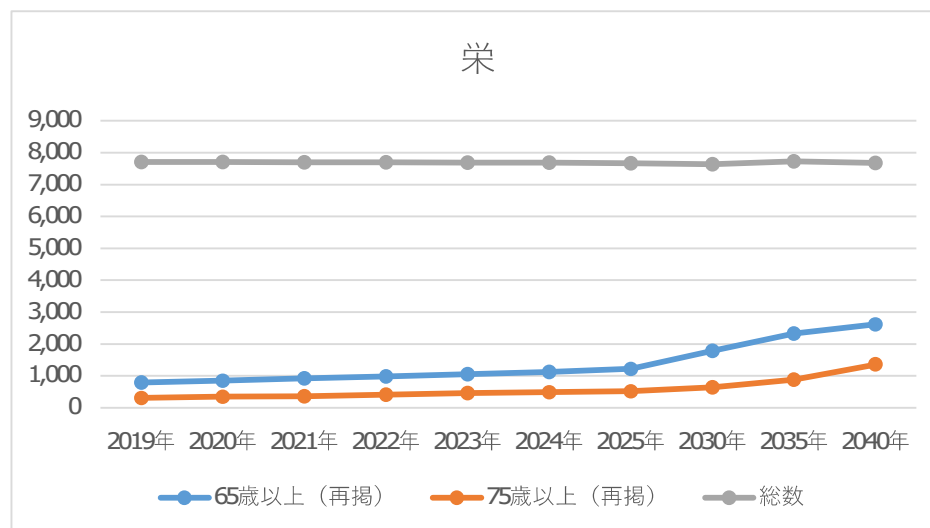


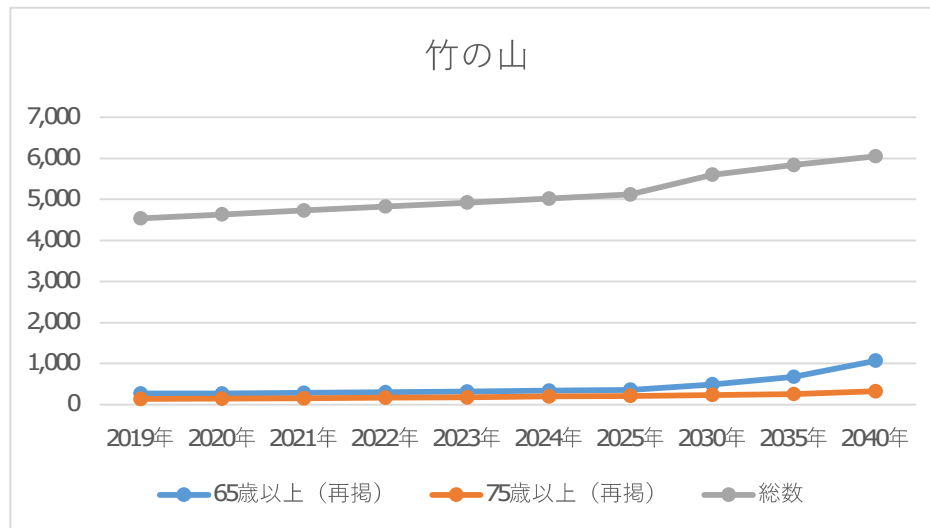
赤池



岩崎台







計画の構成案(第7期と第8期(素案)の比較)

第7期計画	
第1章 計画策定の背景	
1	基本的な考え方
2	計画期間
3	計画の位置づけ
4	日進市の現状
	(1)人口・世帯の概況
	(2)要介護(要支援)認定者数の推移
	(3)介護保険サービスの給付実績
5	アンケート調査の結果
	(1)調査の概要
	(2)調査対象と回収結果
	(3)主要な調査結果
	1 一般高齢者
	2 在宅要介護等認定者
	3 介護支援専門員
6	第6期の進捗評価
7	日進市における課題総括
	(1)主要課題
第2章 計画の概要	
1	基本理念
2	基本方針
3	主要課題と基本目標
4	圏域設定
第3章 具体的な取組	
1	施策体系
2	具体的施策
	基本目標1 いつまでも健康でいられるまちを目指します
	1 健康づくり活動の促進
	生活習慣病の対策
	健康診査・がん検診、特定保健指導等の充実
	市民主体の活動支援
	身近な地域での健康づくり、介護予防の普及
	専門職を活用した健康づくり
	生涯スポーツの推進
	2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	介護予防・生活支援サービス事業の充実
	一般介護予防事業の従事地
	3 就労・社会参加機会の充実
	高齢者の活動機会の提供
	担い手としての社会参加推進
	就労・社会参加の場の確保
	生涯学習の推進
	基本目標2 在宅で生活し続けられるまちを目指します
	1 在宅医療と介護連携の推進
	地域の医療・介護の資源の把握
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
	医療・介護関係者の情報共有の支援
	在宅医療・介護連携に関する相談支援
	医療・介護関係者の研修の充実
	市民への普及啓発
	関係自治体との広域的な連携
	2 高齢者の居住安定に係る施策の連携
	住宅改修による住環境整備
	3 地域包括支援センターの機能強化
	地域包括支援センターの機能強化
	基本目標3 地域で支え合えるまちを目指します
	1 多様な主体の参画と育成支援
	多様な社会資源の活用
	多様な担い手の養成、確保
	2 身近な地域における見守り・交流機会の充実
	市民主体の支え合い拠点づくり支援
	避難行動要支援者支援の推進
	見守り体制の強化
	老人クラブ等の活動支援
	3 生活支援体制の拡充
	地域資源を活用した多様なサービスの創設
	生活支援サービスの実施
	基本目標4 要介護・認知症の方と家族にやさしいまちを目指します
	1 相談支援体制と関係機関のネットワーク強化
	相談支援体制の充実
	認知症の理解と知識の普及
	関係機関のネットワーク強化
	認知症地域支援施策の推進
	認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応
	2 家族介護者への支援充実
	認知症の人とその家族の支援
	介護休業制度の普及促進
	3 高齢者の虐待防止・権利擁護
	高齢者の権利擁護の推進

【日進市の高齢化の現状】
将来推定人口から高齢化の現状を把握し、認定率の伸びや
利用率の伸び等とを分析する。
※2040年までの推定値を掲載。
■行政区別での高齢化率・高齢者世帯率（地図）に掲載。
◆今後人口増加が続く。前期高齢者人口と後期高齢
者人口が逆転し、後期高齢者人口が増加。
◆認知症高齢者の自立度が低下傾向にある。
◆要介護認定率等の認定率が計画値より上昇。今後も
後期高齢者が増加すると認定率も高まる可能性が高

- 【整合性を図る計画等】
- ・総合計画
- ・にっしん幸せまちづくりプラン
- ・障害者基本計画
- ・障害者・障害児福祉計画
- ・いきいき健康プランにっしん21
- ・地域防災計画
- ・日進市新型インフルエンザ等対策行動計画

【国の基本指針（記載を充実する事項（案））】

- ① 2025・2040年を見据えたいサービス基盤、人的基盤の整備
- ② 地域共生社会の実現
- ③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
（地域支援事業等の効果的な強化）
- ④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- ⑤ 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- ⑦ 災害や感染症対策に係る体制整備

※この基本指針に記載された具体の記載又は作業を要する事項、留意事項

【基礎調査】

- 介護予防・日常生活圏域二一三調査
- 在宅介護実態調査
- 介護支援専門員調査
- 居所変更実態調査

【運協での意見】
【各課取組状況及び課題・今後の取組】

[illegible]

	基本目標5 地域共生社会の実現を目指します
1	「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現
	地域課題の解決力の強化
	地域丸ごとのつながりの強化
	地域を基盤とする包括的支援の強化
3	進捗管理
	1 計画のPDCAサイクル
	2 情報公開
	3 評価指標
第4章 介護保険制度の円滑な運営	
1	介護保険サービスの運営
2	第4期介護給付適正化計画
	(1)要介護認定の適正化
	(2)ケアプランの点検
	(3)住宅改修等の点検
	(4)縦覧点検・医療情報との突合
	(5)介護給付費通知
3	介護保険事業の費用推計
	(1)介護保険事業の目標数値の推計手順
	(2)将来人口及び被保険者数の推計
	(3)要介護等認定者数・認定率
	(4)給付見込額
	(5)標準給付額
	(6)地域支援事業費見込額
	(7)保険給付の財源
	(8)第1号被保険者負担分相当額の見込み
4	保険料基準額
	(1)第7期の介護保険料算定にあたって考慮すべき事項
	(2)所得段階別加入者割合
	(3)所得段階別保険料率
	(4)保険料基準額
参考資料	
	附属機関委員名簿
	策定経過

	基本目標5 地域共生社会の実現を目指します
1	「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現
	※各項目ごとの具体的施策を記載
3	進捗管理
	1 計画のPDCAサイクル
	2 情報公開
	3 評価指標
第4章 介護保険制度の円滑な運営	
1	介護保険サービスの運営
2	第5期介護給付適正化計画
	(1)要介護認定の適正化
	(2)ケアプランの点検
	(3)住宅改修等の点検
	(4)縦覧点検・医療情報との突合
	(5)介護給付費通知
3	介護保険事業の費用推計
	(1)介護保険料算定の手順
	(2)被保険者数と認定者数の設定
	(3)サービス別利用者数と給付費等の推計
	(3)ー1 サービス見込額、利用者数、回数
	(3)ー2 施設サービス利用者数
	(3)ー3 地域支援事業費
	(3)ー4 標準給付費
	(3)ー5 第1号被保険者負担分相当額の見込み
4	保険料基準額
	(1)第8期の介護保険料算定にあたって考慮すべき事項
	(2)高齢者の所得段階の割合と保険料段階
	(3)第1号被保険者保険料基準額(月額)の見込み
	(4)所得段階別の第1号被保険者保険料
参考資料	
	附属機関委員名簿
	策定経過